

第 6 期第 2 回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和 5 年 9 月 25 日 ( 月 ) 午前 10 時 00 分から 11 時 42 分まで
開催場所	横浜市庁舎 9 階 09-N12 会議室
出席者	鈴木伸治委員長、大塚朋子委員、菊池賢児委員、後藤智香子委員、齊藤ゆか委員、竹原和泉委員、森川正信委員
欠席者	池田誠司委員
開催形態	一部非公開 ( 傍聴者 0 人 )
議 題	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について</li> <li>イ 令和 4 年度よこはま夢ファンド報告書について</li> <li>ウ 令和 4 年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書について</li> <li>エ 令和 5 年度第 1 回市民協働推進センター事業部会の内容について</li> </ul> <p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 特定非営利活動法人の条例指定について</li> <li>イ よこはま夢ファンド登録団体の抹消について【非公開】</li> <li>ウ よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について【非公開】</li> </ul>
議 事	<p>開 会</p> <p>( 鈴木委員長 ) ただいまより、第 6 期第 2 回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。それでは、定足数の確認を行いますので、事務局からご説明をお願いします。</p> <p>( 事務局 ) 本日の定足の確認でございます。市民協働条例施行規則第 8 条第 2 項に基づきまして、委員の過半数の出席がなければ当該会議は開くことができないと規定がございます。本日、出席の委員 7 名、欠席 1 名、委員の過半数の出席がございますので、定足数を満たしております。</p> <p>( 鈴木委員長 ) ご説明いただいたとおり、定足数を満たしていることを確認しました。それでは、お手元の次第に従いまして議事を進行してまいります。まず、本日の委員会は横浜市の保有する情報公開に関する条例第 31 条の規定に基づき公開としますが、審議議題イからウについては、一般に公表する前に委員会で公開で審議しますと公平性に欠けるおそれがありますので、非公開とさせていただきたいと思えます。委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">( 了承 )</p> <p>( 鈴木委員長 ) では、ご了承いただきましたので、これらの議題については非公開とさせていただきます。</p> <p>前回会議録の確認</p> <p>( 鈴木委員長 ) 続いて、前回の会議録を確認したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。</p>

(事務局) 第6期第1回横浜市市民協働推進委員会、前回委員会の会議録をご確認いただきます。前回は6月9日金曜日、午前10時半から12時24分まで開催させていただきました。当日の委員は、6名出席、2名欠席でございました。審議事項は2件ございました。年度当初の第6期目初めての会議でございましたので、委員長の選任と職務代理者の指名についてご審議いただいております。併せて、横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名についてもご審議いただきました。報告事項につきましては5項目ございまして、今年度の市民局地域支援部事業の概要について、市民協働推進センター運営事業委託の契約結果について、横浜市市民協働推進センター2023年度事業計画について、市民協働提案支援事業について、最後に、協働・共創の一体的な取組について報告させていただいております。会議録の詳細につきましては、事前に委員の皆様にご確認いただいておりますので、説明については割愛させていただきたく存じます。

(鈴木委員長) 前回の会議録は事前に展開させていただいておりますが、何かご意見等あればお願いします。こちらでよろしければ、前回会議録についてはご確認いただいたということにさせていただきます。

#### 議 題

##### (1) 報告事項

###### ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について

(鈴木委員長) それでは、報告事項から始めたいと思います。まず、報告事項ア、よこはま夢ファンド登録団体の決定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) お手元の資料1「よこはま夢ファンド登録団体の決定について」をご覧ください。こちらは、今回申請いただいた団体が1団体ございまして、申請要件に照らし団体の登録を決定いたしましたので、ご報告申し上げます。団体名は特定非営利活動法人横浜エクセレンススポーツクラブです。団体の概要についてご説明させていただきますが、この法人は、広く一般市民、特に子供たちに対して、各種スポーツクラブの企画、運営に関する事業、各種スポーツイベント、スポーツ教室等の企画、開催に関する事業を行い、スポーツを通して子供の健全育成と地域住民の福祉の増進を図り、もって広く公益に寄与することを目的としております。こちらについて、8月14日に開催されました部会でもご報告させていただき、承認いただいているものでございます。

(鈴木委員長) ご説明ありがとうございます。では、この報告事項アについて、何かご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

##### (1) 報告事項

###### イ 令和4年度よこはま夢ファンド報告書について

(鈴木委員長) それでは、続いて報告事項イ、令和4年度よこはま夢ファンド報告

書について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) よこはま夢ファンドは市民の皆様、企業の皆様からのご寄附で成り立っている基金になっておりまして、寄附金を活用しまして、登録団体への支援として登録団体助成金とNPO法人の団体支援に充てる組織基盤強化助成金、この2種類の助成金と、市民活動団体用の支援として各種講座を実施しているものです。

特徴としましては2点ございまして、1点は寄附の際に支援したいNPO法人の団体名や活動分野を希望することができるということ。2点目は、寄附を頂くとふるさと納税として税制優遇制度を受けることができるようことです。

令和4年度は件数としては612件、総額としては約3200万円ほどのご寄附をいただきました。この中で一番多いのが希望する団体への寄附で、612件中595件ということで最多を占めております。

ご寄附を頂戴した方のお名前が載っておりますが、その寄附を活用して、令和4年度、先ほど申し上げました助成金としましては、まず、登録団体助成金として、44事業に対して約1650万円程度の助成をさせていただいております。

組織基盤強化助成金として、5団体が上限になりますが、令和4年度はその5団体に総額約150万円程度を助成させていただいております。それ以外に、先ほど申し上げました各種講座、ワークショップですとか、団体の基盤を強化するためのファンディング講座を、この基金を活用して実施しております。

最後に、助成金を活用した事例紹介を載せさせていただいております。後ほど参考までにご覧いただければと思います。

(鈴木委員長) それでは、ご質問・ご意見ありましたらお願いします。私からの質問で、横浜市のふるさと納税は全体からすると税収減ですが、よこはま夢ファンドの寄附額と推移というのはいかがでしょうか。

(事務局) ふるさと納税の寄附額の推移としましては、平成30年度からでいうと、おおむね寄附額は伸びております。ただ、令和3年度から令和4年度にかけては少し減ってしまっている状況になっておりまして、令和3年度が約3750万円程度のご寄附を頂戴しているところ、令和4年度が約3200万というような状況になっております。今後ともご寄附いただけるように、広報については取り組んでまいりたいと考えております。

(鈴木委員長) どういう広報をされているのかというのは。

(事務局) 横浜市全体としてふるさと納税制度を活用いただくために、幾つかのふるさと納税のポータルサイトに登録しております。ふるさとチョイスの登録を始めてから、寄附額がかなり増えたという経過がございます。今月からさらに拡充してポータルサイトを増やしておりますので、夢ファンドに限らず、横浜市としてふるさと納税で皆様からのご寄附を頂戴する取組を進めているところが一番大きな広報になっていると思います。

(菊池委員) このファンドには横浜市民だけが応募できるのですか。他県から寄附

されるというのがあるのですよね。

(事務局) ございます。

(菊池委員) どのぐらいの割合なのですか。

(事務局) 令和4年度で、寄附件数の割合で申し上げますと、60%が市外の方からになっておりますので、市外の方のほうが多いですかね。返礼品がもらえるのが市外在住の方のみになっていることももしかするとあるかもしれません。

(菊池委員) そうですか。いいことですが、ちょっと意外でしたね。

(鈴木委員長) よろしければ、次の議題に移りたいと思います。

#### (1) 報告事項

##### ウ 令和4年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書について

(鈴木委員長) 報告事項ウ、令和4年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書について、ご説明をお願いします。

(事務局) では、お手元の資料3-1をご用意ください。市民協働条例の第20条の条項に基づき、市会に報告している市民協働の取組状況報告でございます。本日は概要版に基づいてご説明させていただこうと思います。

まず1番、市民協働の取組状況についてですが、令和4年度、区役所ないし局が市民協働で他団体、企業等と連携した事業数は242事業ございました。前年度は212事業でございましたので、30の事業増となっております。内訳は、区役所の所管が131事業、局所管については111事業でございます。

2番、市民協働を推進するための取組についてです。昨年度、こちらの委員会でおまとめいただきました答申につきまして、記載させていただいております。令和元年度から令和3年度までの本市の取組状況について当該委員会に諮問させていただき、今後の市民協働の基本的方向性としての3つのご提案 地域情報の一元化・一覧化、しなやかな組織運営、つなぐ力の強化の答申を頂いております。

続いて、市民の皆様への協働に関する周知ですが、市民協働推進センターでは、ホームページ、SNS、各種イベント等を通じて、協働の取組が市内全域に広がるように取組を図っているところでございます。

3番、夢ファンドの活用状況についてもこちらの報告書に記載がございます。

4番は、当該委員会についての記載でございます。

概要版の裏面です。協働契約を締結した主な事業のご紹介でございます。1つ目は金沢区地域振興課が、社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会と協働して、ジモ活という事業を行っております。続いて、緑区の地域振興課が、市民活動団体や地区センター、地域ケアプラザ等と協働して行ったデジタル活用の促進事業です。

(鈴木委員長) ただいまの件について、ご意見・ご質問等あればお願いします。

(菊池委員) この事業について、連合町内会で説明を受けたことがないです。社協

の理事もやっていますが、そこでもあまり聞いたことがないので、どうやって伝えられているのかなと不思議に思いました。連合町内会長ということは、全町内会に情報が行くわけですね。社協も同じですね。なぜそのルートを使わないのか疑問だったのですが、いかがなものごさいます。

(事務局) 冊子版には、自治会町内会と連携した事例も多数記載してごさいます。確におっしゃるよう市連会や区連会での報告はこれまでしてきませんでしたので、今後検討していきたく思います。

(菊池委員) 僕は知っていましたが、センターがあるということを一一般の市民は知らないですね。何とかしたほうがいいですね。

(鈴木委員長) 重要な点をご指摘いただきましてありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。基本的にはホームページで公開されているということですかね。

(事務局) 左様ごさいます。

(鈴木委員長) よろしいでしょうか。

#### (1) 報告事項

エ 令和5年度第1回市民協働推進センター事業部会の内容について

(鈴木委員長) それでは、報告事項のエに移りたいと思います。令和5年度第1回市民協働推進センター事業部会の内容についての説明を事務局からお願いします。

(事務局) 令和5年度第1回市民協働推進センター事業部会の内容について、ご報告します。資料4-1をご覧ください。

令和5年度第1回横浜市市民協働推進センター事業部会を8月8日に開催、部会委員の5名の皆様にご出席いただきました。議題は3件で、資料の2、3、4の項目になります。

まず、横浜市市民協働推進センター事業部会部会長の選任及び職務代理者の指名についてですが、部会長につきましては、互選の上、田辺委員が選任されました。また、職務代理者につきましては、田辺部会長のご指名により吉武委員に決まりました。

続いて、市民協働提案事業(継続案件)の審査を行いました。市民協働条例に基づき、地域や社会の課題解決やまちの魅力づくりにつながるような市民発意の柔軟な発想を生かした提案を募集し、その提案の実現に向け、アドバイスやコーディネート、活動資金の助成などの支援を行う事業です。今年度からスキームの見直しを行っておりまして、今回の部会では見直し前のスキームに沿った継続申請の提案事業のプレゼンとその審査、見直し後のスキームに沿った新規案件の進捗状況の報告を行いました。

資料4-2をご覧ください。今回審査いただいた継続申請の提案は、横浜市北部地域療育センターを利用するきょうだい児の地域での支援事業になっております。ご

提案者はちょっと子育てレスキュー隊で、子育て支援に取り組むNPO法人、地域のボランティア、そして療育センター、区役所こども家庭支援課などが協働した療育センター内での一時預かりの事業になっております。本提案のきっかけとなる課題は、障害児の療育に関する相談、診療、指導等を行っている療育センターで、保護者の方が障害児と一緒にプログラムを受けるときに、ほかのきょうだい児の一時預け先がなかなか見つからなかったり、見つかったとしてもそこからの送迎や移動に苦労しているという声からでした。その解決に向けたご提案が、同じ療育センター内で地域の支援を活用して、きょうだい児一時預かりの実施となっております。具体的な事業内容は、一時預かり事業として、北部療育センター内の家族用控室を利用した、保育スタッフ及びボランティアによる定期的な一時預かり保育の実施、ボランティア育成事業としまして、一時預かり保育を行う保育スタッフ及びボランティアの育成講座を実施しております。また、提案のプレゼンの際は、利用者アンケートからの実際の声などもお示しいただきながら、これまでの成果として、保護者、障害児の身体的・精神的負担の軽減及び心身の安定、障害児のいらっしゃるご家族の孤立防止、サポーター養成講座による地域での担い手育成・障害理解促進があったことの説明がありました。その他、今後の事業の発展性としましては、モデルケースとしてノウハウやサポートなど、他施設への展開への支援ができるのではないかと、地域を巻き込むことにより、地域の障害への理解促進・支援の輪が広がっていくといった内容についてもご説明いただいております。

そして、審査結果ですが、資料4 - 3、審査結果通知書をご覧ください。点数は86.75です。基準の60点を超えていますので、採択となっております。また、部会委員のご意見としましては、見過ごされていた課題に目を向け、その解決に向け関係者が協力して取り組み、事業を拡大している点、地域を巻き込む仕組みを取り入れている点を評価するなど、記載の内容のご意見・ご講評を頂いております。

次に、資料4 - 4をご確認ください。今年度見直した新しいスキームで実施しています市民協働提案事業の受付状況の報告です。事前相談の受付から伴走支援、提案書の受付、提案の審査までの流れと、各団体ごとに市民協働推進センターと市民協働推進課がどのようなサポートを行っているかもご説明させていただいております。後ほどご確認ください。受付状況ですが、合計10件のご相談をいただきました。そのうち、市民協働推進センターによる案内からの受付分4件につきましては、の注釈にあるとおり、今年度の同事業の受付開始前から協働推進センターで相談対応等の支援を継続的に実施している団体さんからの受付、ホームページ等の募集案内から今回初めて受付、相談いただいたものが6件となっております。なお、こちらにもあるように、6件のうち、申込内容や活動内容について、協働事業に向けた支援ではなくて団体の活動自体の支援をすることになった案件が2件、団体等の都合により取下げになった案件が1件となっております。

次回の開催は、来年の2月5日を予定しております。

(鈴木委員長)こちらについてのご質問、ご意見等があればお願いします。毎年この案件を増やしていかなければいけないという話がありますが、現状、受付状況は昨年度の件数より増えているのか増えていないのかということについてはいかがですか。

(事務局)スキームを見直しているので方法は変わっていますが、10件ですので、昨年よりは確実に増えております。昨年は5件いくかいかないかだったと思いますので、それよりは増えている状況にはなっています。

(鈴木委員長)センター経由のものが増えているのか、それとも一般公募によるものが増えているのか。

(事務局)一般公募のものが増えていると思います。昨年度はあまり公募できていなかったため、ホームページに受付フォームをつくったのが影響しているかなと思います。

(鈴木委員長)そのほか、いかがでしょうか。それでは、次の審議事項に移りたいと思います。

## (2) 審議事項

### ア 特定非営利活動法人の条例指定について

(鈴木委員長)まず、審議事項ア、特定非営利活動法人の条例指定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)お手元の資料5-1をご覧ください。今回、指定の申出及び指定の更新の申出があり、NPO法人を指定するための基準、手続等に関する条例に基づき、審査を行いました。指定及び指定更新に向けた手続を行うに当たり、条例の規定により本委員会のご意見をお伺いするものです。

まず、手続の概要についてご説明いたします。資料の2番、申出から指定及び指定更新までの流れをご覧ください。申出があった日から2週間、市民への縦覧を行いました。その後、法人事務所等で実態確認調査を行い、また、神奈川県警察や税務機関に欠格事由の照会等を行いました。そして本日、市民協働推進委員会へ諮問させていただいております。この後は、11月下旬から12月中旬にかけて開催されます令和5年市会第2回定例会に条例改正の議案を提出し、議決を経て条例で法人を指定する流れになっております。

資料5-2に申出法人の概要をまとめております。

資料5-3をご覧ください。申出法人の指定基準の適合についてご説明いたします。指定及び指定更新に当たっては、法人が指定基準1から8を満たすとともに、欠格事由に当たらないことが要件となっています。指定基準1は、市内で活動する法人であること。指定基準2は、地域等の課題の解決に資する法人であることなどの公益性の基準です。次の資料で詳細についてご説明いたします。指定基準3から8は、運営組織や経理、事業活動等が適正に行われていることなどの運営要件の基

準です。欠格事由は、役員に暴力団の構成員がいないことや、税の滞納処分から3年を経過していない法人であることなどが規定されています。これらの基準に関しては、申出法人から提出された書類の審査、法人の事務所や活動拠点での実態確認調査によって確認を行いました。欠格事由については、県警や税務機関に照会し、該当がない旨を確認しております。

資料5 - 4をご覧ください。指定基準2、公益性の基準への適合状況です。アの地域等の課題の解決に資する法人であること、裏面のイ、当該法人以外の者から支持されている実績があること、両方の要件を満たす必要がございます。

その他は、参考資料とさせていただきます。参考資料1は制度の概要です。参考資料2は条例の改正内容となっており、条例の別表に今回、指定申出のあった法人を追加し、指定更新申出のあった法人の欄を一度削除の上、新しい期間にして再度追加するという内容になっています。以上が制度のご説明となります。

続きまして、申出法人についてそれぞれご説明をいたします。資料5 - 2にお戻りください。指定の申出があった、特定非営利活動法人こどもネットミュージアムについてお諮りします。資料5 - 2表の指定申出法人の概要に記載のとおり、県内の小学生を対象とした絵画コンテスト事業を行う法人です。法人の行うコンテスト事業が、横浜教育ビジョン2030や横浜市基本構想の方向性と合致しており、また、横浜市教育委員会事務局からの後援や神奈川県からの表彰を受けていることなどから、横浜市の施策に合致しています。また、安定的な運営を行っていることから、要件ア、イともに満たすと認められます。なお、縦覧期間中、当該法人に対する市民からのご意見はございませんでした。これらの結果により、こどもネットミュージアムは全ての指定基準に適合するものと確認いたしました。こどもネットミュージアムについての説明は以上です。ご審議についてお願いいたします。

(鈴木委員長) ここまでのところで何かご質問がありましたらお願いします。ネットミュージアムについて問題ないということでご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

(鈴木委員長) ありがとうございます。それでは、続いてこまちぶらすについて審議しますが、大塚委員におかれましては、この審議の際は傍聴席に移動していただくこととなりますので、よろしくをお願いします。

(大塚委員、傍聴席に移動)

(鈴木委員長) それでは、こまちぶらすについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) では、指定の更新の申出がありました、特定非営利活動法人こまちぶらすについてお諮りいたします。資料5 - 2の裏面の指定更新申出法人の概要に記載のとおり、主に子育てに関する居場所運営の事業を行う法人です。戸塚区から依頼を受けて子育て連絡会に出席しており、また、法人の行うウェルカムベビープロジ

エクトは横浜市こども青少年局から後援を受けているなど、横浜市の施策に合致しております。その他、市の委託事業等を受託しており、安定的な運営を行っていることから、要件ア、イともに満たすと認められます。なお、縦覧期間中、当該法人に対する市民からのご意見はございませんでした。これらの結果により、こまちぶらすが全ての指定基準に適合するものと確認いたしました。こまちぶらすについての説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。何かご質問・ご意見等あればお願いします。よろしいでしょうか。それでは、こまちぶらすについてもお認めいただけましたということで、よろしいですか。

(異議なし)

(鈴木委員長) では、席のほうにお戻りください。

(大塚委員、自席に移動)

## (2) 審議事項

### イ よこはま夢ファンド登録団体の抹消について【非公開】

(鈴木委員長) それでは、続いて審議事項イ、よこはま夢ファンド登録団体の抹消についてに入りますが、審議事項イ、ウについては冒頭に述べたとおり非公開とさせていただきます。

## 《これより非公開議題のため会議録の公開はありません》

## (3) その他

(鈴木委員長)(3) その他に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。

(事務局) 鈴木委員長からのご提案いただいたのですが、前回の委員会でご報告しまして、現在も試行実施を進めています「協働・共創の一体的取組」について、簡単に進捗のご報告をさせていただきます。資料は、スライドが出ていますが、一番最後に入っている横長のものになります。ご覧いただけますでしょうか。

こちらは、一体的取組の開始に合わせ、キックオフイベントとして6月1日に実施しました職員向けトークセッション「協働と共創で明日をひらく都市を実現するために」の報告資料になっております。ここでは、協働と共創の推進拠点の試行実施に当たり、これからの横浜が目指す協働・共創の在り方について、学識者の皆様にトークセッションを行っていただきました。登壇者は記載のとおりになっておりまして、当委員会の鈴木委員長と齊藤委員にもご登壇いただきました。ありがとうございました。

トークセッションでは、ご意見というところがあるかと思いますが、「多様な主体のつながりによって新しい発想が生み出されている。今までにない考えを取り入れるようなやり方を変えるという視点が大事」「縦割りではなく、様々な課題に対して

地域の中に飛び込み、コーディネートできる人材の育成が必要」といった示唆に富んだご意見を頂きまして、また、協働・共創の一体的取組の発信にもつながったと考えております。

その後、現在も協働推進センターを拠点に、政策局共創推進課、共創推進課から事業を受託しています共創コンソーシアム、市民協働推進センターの運営事業者、そして当課の4者で、一体的取組について、両者の事業や機能の共有から始めまして、例えば、受け付けた相談内容を共有するシステムの検討や、各区に照会して出てきた地域課題につきまして、協働・共創の双方から課題解決について何かできないかといったことを検討する場を設けたり、協働ラボ 下の市民協働推進センターの川側の部分ですが、そちらをイベント等でそれぞれの事業で活用する。あと、計画しているものもありますが、双方の講座やイベントの事業の相互周知など、一体的取組ができないかということで検討を進めつつ、できる部分から実施を進めている状況になっております。

そして、その取組の1つとして、来月10月30日から11月4日にわたり、協働・共創をさらに推進していくための発信・対話の場としまして、ヨコハマコラボ2023、ヨコラボというイベントを、アトリウムを中心に開催予定となっております。一体的取組の発信をはじめ、協働・共創の事例発表や、今後についていろいろなゲストを呼びましてトークセッションなどを計画しております。発表になりましたら皆様にも共有させていただきますので、その際はご確認をよろしくお願いいたします。説明は以上になります。

(鈴木委員長) 前回のこの委員会のときに、報告事項でいきなり協働と共創の一体的というのが出てきて、その前に振り返りをずっとやってきた中で、私個人的には、若干、唐突に協働と共創の一体化という話が事業として出てきたという感じも受けました。その中で、そういう事業が立ち上がって、そのキックオフで私と齊藤先生が登壇させていただいて「協働・共創の一体的取組」トークセッションというのがあって、これ以外にもイベントがありましたよね。

(事務局) トークセッションの翌日、6月2日「子どもたちによるYOKOHAMAの明日をひらくワークショップ」が開催されました。教育委員会の「はまっ子未来カンパニープロジェクト」という、小中学校の児童・生徒さんたちと、企業やNPOの団体が協働で行う事業があるのですが、その参加校の中から5校の児童・生徒さんに来ていただきました。例えば西前小学校だと、地域の藤棚の保全と、その周知につながるようなクッキーをつくるものだったり、みなとみらい本町小学校であれば国際交流ですとか、鶴見小学校であれば鶴見川の環境整備ですとか、そういったことに取り組んでいる学校さんに参加いただきました。他にも企業と石けんをつくったり、養蜂をしている学校の生徒さんの発表などがありました。発表の後、横浜の未来に向けた作戦を考えるワークショップを行う、というプログラムとなっております。ワークショップでは、生き物、環境、ものづくり、まちづくり、世界とつな

がるといった内容をテーマに、児童・生徒さんたちがグループに分かれ、話し合う。それぞれのグループで意見を交換しながら、ほかの学校でどういったことをやっているのかも共有していくようなプログラムとなっております。協働・共創の意識づけではないですが、そういった考え方の部分、いろいろな主体が関わって解決に取り組むような姿勢を学んでもらうような場だったと思っております。

(鈴木委員長)ありがとうございます。お忙しいところ、委員の皆様にお集まりいただいておりますので、協働と共創の一体的取組について事務局より情報共有いただき、皆様からご意見いただければと思っております。齊藤先生、登壇した感想なども含めていかがですか。

(齊藤委員)非常に膨大な資料をまとめるのが大変だと思うのですが、個々の団体がそれぞれ頑張っていて、事後報告だけが上がってくるという感じを受けました。これから協働や市民活動をやりたいと思う人たちへの広報や情報提供が重要だと思っています。今、活動している団体の皆さんは、やることが先馬のように、そこに走っていく、予算を活用し、終わったら事後報告に注力せざるを得ないのが実態です。協働や市民活動に関する情報は、募集の広報や補助金の情報などが、ネットにそれぞれのチラシが散在しているだけの状況です。それを全部、横串のようにつなぐ機能とか、例えば西区に行けばこの時期にこういうことがあるとか、神奈川区に行けばこの時期にこういうことができるという、各区で行われている事業とか日程で、例えば11月にこういうことをやってみようと思ったときにクリックしたらそれがぱっと出てくるとか、お金がかかるかもしれませんが、その情報を、令和3年度までの取組の評価なので終わってしまっていることではあります。分野を超えた連携を図り、かつ、今後の提案1の地域情報の一元化にかなり力を入れていけば、横浜市としてこれだけNPOが活躍しているので、発信していけるのではないかと非常に強く感じました。以上です。

(鈴木委員長)ありがとうございます。まさに協働と共創の一体的取組の中でもそういう情報共有みたいなことができればという感じもするのですが、現状の取組の中でそういう可能性はあるのでしょうか。一応、所管としては政策局と市民局の両方で所管されているのですよね。

(事務局)今それぞれが持っている情報を持ち寄ってという段階なので、なかなか齊藤先生がおっしゃるまでの展開をすぐにするというのは難しいと思いますが、まず、協働の持っている情報と共創の持っている情報を融合して、それをどんな形に整理して発信していくのかがいいのかというのはこれからで、確かにおっしゃるとおりそこまでできると、企業の力などもお借りできる部分はあるかもしれません。

(鈴木委員長)これは単年度ですか。継続ですか。

(事務局)まずは試行的に実施してみて、基本的には一体的に取り組んでいくことを目指しているので、続けていきます。そもそも協働推進センターをつくる時も共創機能を入れたほうがいいのかという議論があって今、協働だけでやっ

ているので、入れてみてどうかというところも進めていきたいと思います。

(菊池委員)非常にがっかりしているのですが、市民局は地域づくり大学校に最初は予算をつけて、今はほとんどつけていないですね。地域づくり大学校については今、区でやっていますよね。

(事務局)予算は減ってはいます。

(菊池委員)そこで何をやっているかという、新しい人がそのテーブルに着いて、こういう活動をしたいというふうに聞くのです。でも、こまちさんも戸塚だからよく知っていますが、ここでこういうことをやっているという情報は上がってこないのです。

それと、町内会というのを皆さんすごく誤解しているのではないかと思います。年寄りがお祭りをやっているだけではなくて、例えばうちのところで今、何をやっているかという、これから未来がこう変わるからどうするかという議論をしています。つまり、人口が減ってきて予算が減るから、市は建物を造らなくなるよと。だったら今の施設を利用できないか。教育委員会に使わせてもらうかとか。

今、中学校では地域とジェンダーの問題をやっています。女の子もズボンがオーケーになりましたが、上着のデザインがそれに全然合わないのです。その地域と中学校で会議をしています。というようなシチュエーションがあるにもかかわらず、やっていることが伝わっていないので残念ですね。地域のニーズは既に変わってきているのです。老人クラブも子供会もどんどんなくなっています。つまり、その中だけでやるなんてことを誰も思っていないです。それから、発達障害の子がいますが、お母さんは隠さないです。地域にみんなオープンにします。徘徊する老人がいたら地域の人が見ています。民生委員さんではなくて地域の人が見ていることが圧倒的に多いです。僕はほかの区のことには知りませんが、戸塚区の連合町内会さんと話すとそういう話がたくさん出てきます。これだけプロのやりたいという人がいるのに、その連結の仕方ができていないのではないかと思います。僕はこれだったらこういう団体があるよと、今は委員になったから地域で言えますけれども、そういうことができていないですね。そこをうまく、共創というのは民間と公共という意味ですね。当然、我々は区役所の人間は仲間だと思っていますから、役人と町内会というのはもともと一緒だったといつも言っていますが、たまたま役割分担で、ある人は取りまとめる役所の人になって、それ以外の人は地域で協力するようになったというだけだという話をして、というぐらいの感じで動いています。だから、ここの会議はそれでいいと思いますが、何かもっとできないものですかねというのが感想です。

(事務局)ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。地域によって自治会町内会も様々とは思いますが、自治会町内会も高齢化が進んで担い手が減ってきている中では、様々な団体と協働したり、近くの企業のCSRの部門と一緒にあったり、様々な形で連携して地域課題の解決をしていっていただくことは大切だ

と思っております。好事例を、やってみたいという団体がどうすればできるのかということが分かるような形で、先ほど委員がおっしゃっていましたが、そういうことも含めて今後の場の持ち方ですとか、情報提供はこういう場だけでなくホームページとかでもできると思いますので、委員の皆さんにもご相談させていただきながら進めていければと思っております。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員長) このときのイベントは周知していただけたのですか。

(菊池委員) こういうふうに言われても地域の人には行かないです。6年生の総合学習でほとんどそれをやっています。どういうふうにすれば自分たちは地域を安全にできるかとか、いろいろテーマを決めてやるのです。だから、この発表されていることは地域でもやっているのです。子供たちがやることは地域の大人にとってみると全てすごいのです。その身近さみたいなものでちょっと敷居があるのです。戸塚からここまで来るのにちょっと時間がかかりますから。そういうこともぜひ拾って、うまく情報交流できたらいいなと。

(事務局) そうですね。それぞれの地域で様々こういうすばらしい活動があると思います。例えば戸塚はお結び広場とかもやっていますので、区ごとに公会堂でやっていただいてもいいと思います。市では1階のアトリウムでやりましたが、それでも結構人数がいっぱいで、子供たちが来ていたりもしたので、そういうものを、例えばネット中継できるということもあるでしょうし、本当はライブで見たいと思うほうが、子供たちがすごく一生懸命発表していてよかったですし、そのあたりの周知方法についても、改めて共創のほうと考えるようにします。ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほか、いかがでしょう。

(竹原委員) 協働・共創の一体的推進というのはすばらしく、期待はしていますが、まず何のためにそれをするのかという目的を横浜市全体が共有しないと、ぶれていくと思います。連携先として教育委員会、子ども青少年局、健康福祉局、そして地域では自治会町内会等、ソフトとハードのまちづくりにかかわるあらゆる部署が連携していくことが必要だと思います。市民局と共創推進室がコーディネーター役・核になってつないでいかないと、ばらばらにやっていますというパフォーマンスだけで終わってしまうのではないかと思います。区役所でも縦割りになっていて、地域福祉の部署とまちづくりの地域振興課、そして区政推進課がばらばらと動くミニ版ができてしまうので、ぜひ何のためにやるのかということ、誰がつなぎ手になるのかを常に意識しながら一体的に動かす必要があります。そうでないと菊池委員がおっしゃったような、現場を知らないで形だけの構想やフォーラムとかイベントになってしまうのではないかと危惧しています。各区で動きは一律である必要はありませんが、好事例や特色ある活動の情報を共有しながら、地域ごとに一体的に動くことで、徐々に変わっていくと思います。

(鈴木委員長) ありがとうございます。どうぞ、お願いします。

(森川委員) 市民協働推進センターに3年ほど自分も携わらせていただいて、区版の市民活動支援センターとどう連携するかという話は結構出ていて、今も実践されていると思いますが、そこにもう少し主体的なミッションなのか、またはプラットフォームとして18区をどうこうしていくみたいな、ビジョンを持って場づくりをしていくと、今、おっしゃっていたような形に変化していけるのではないかと感じました。区版はそれぞれミッションが違うということと、採用の方法も違うということがあって、どうしても全体のイニシアチブが取れないというか。多分、今おっしゃっていた話は、地域で活動している人たちがいかに主体的に横でつながれるかという場をつくってあげさえすれば、皆さん協働したいはずなので、自分の活動をよりよくしたいので、そういう場を生み出していけたら、道筋がちょっとずつできるのではないかと。リビングラボという活動も地域の中にあると思うので、区の市民活動支援センターとリビングラボ的なものを融合させていって、夢ファンドにあるようなNPOの方々が日常的にどんどん行って話をして雑談できるような。市民協働推進センターのような場にいたときは、プログラムをつくって何々するみたいな、どうしてもそれをやることに一生懸命になってしまうのですが、もっと皆さんが普通に来て、こういうことをやりたいんだよね、みたいなことを言い合える場が18区それぞれにあるといいのではないかと思います。

(鈴木委員長) いかがですか。

(事務局) 区役所の地域支援のあり方を考えると、森川委員がおっしゃったように、各区の市民活動支援センターと区役所の地域力とか、福祉保健計画をつくっている部門とか、地区担当とかと一体的になりながら、どうやって地域の活動を活性化させていくか、つながりたいところをうまくつなげられるかということが大事だと思っておりまして、やはりコーディネートできる人が重要だと思っています。ですから、区の担当、各区の市民活動支援センターのスタッフの研修を改めてしっかりやっていきたいと思っておりますので、またそのあたりも皆さんにご報告して、ご意見を伺えるような機会を持っていければと思っています。

(事務局) ぜひ、よろしくをお願いします。

(鈴木委員長) 後藤さん、いかがですか。

(後藤委員) 私は参加できなかったのですが、この一体的取組は、今後の予定はどんな形で今年動いていかれるのですか。

(事務局) 先ほどお伝えしましたように、市民協働推進センターと共創コンソーシアムさん、それぞれ事業があります。そちらのほうで連携できる部分、相談窓口や人材育成、あとはプラットフォーム支援など、前回の委員会でもお伝えしましたが、そういった一体的に取り組めることとして具体的に何ができるのかというのを先ほどお伝えしたような方法で検討していきます。年度末までにその結果を検証しまして、次年度以降にどのような取組を進めていくのかを考えていくことになっております。

(事務局) 10月末から11月の初めにかけて、去年、共創のほうで共創博覧会というのをやっていたのですが、これを今度、協働共創博覧会ということで一緒にやることになりましたので、まだ、企画が外に出せる状況ではなく、今日のご案内できませんでしたが、具体的なプログラムが確定しましたら委員の皆様方にもご案内させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(鈴木委員長) ぜひ、いろいろなメンバーがそろっていますので、そういったところでご登壇いただくとか、協働のほうから、実情を理解してもらうためにも人を押し込んでいくぐらいのことをやっていったほうがいいと思います。正直なところ、前回の6月のときは、私の個人的な印象で言うと、共創側が企画を立てていて、協働はそれに並走しているようなイメージを持ちました。企画の決まり方なんかもそういった感じがあって、このイベントの内容も直前までふわふわしていて、その後行われる子供向けのワークショップに関する情報は、私や齊藤先生にほとんど来ませんでした。だから、そこが一番の問題ではないかと。逆に共創側からすると、協働側の動きが悪いというイメージの発言も聞こえます。そういう感じになってしまっているのは非常に残念です。ですから、これをチャンスだと思って、もう少し両側からしっかりとアプローチしていかないと、全く無駄なことの繰り返しになってしまうので、足並みをそろえることがすごく大変なのは理解できますが、ぜひもう少し共創と協働を一体化させると何ができるのかという可能性を考えていただきたいです。特に、資料3 - 1に記載のあるように、今後の市民協働の基本的方向性として提案1、提案2、提案3というのが具体的にあるわけです。この提案1、2、3は、協働・共創で一緒にやればできることが何かあるのではないかと思います。例えばいろいろなデジタル技術を活用するというDXの話なんていうのは、民間の企業が11社ぐらいコンソーシアムで受けていらっしゃるの、そこをきっかけにして何かできることもあるのではないかと思います。市民局のほうでも提案1、2、3というのをやっていくわけですから、我々にもどういう道筋でこれを実現していくのかが分かるように、このチャンスを生かしていただきたいと思います。そのほか、いかがでしょうか。

(齊藤委員) 次年度の予算を秋から立てると思いますが、団体に配分する予算ももちろんなのですが、ホームページにかけるという検索すると、クリックするとすぐ出るというか、そういう簡単なことでみんな近づいてくるので、そういうシステムを急いでやったほうが、地域情報の一元化やデジタル化の支援と書かれているキーワードの成果が早く出ると思います。

あと、この提案1から3とは違うかもしれませんが、協働というと組織で、組織に関わる人というのはみんな個人なのです。今は、社会で個人の生き方が変わってきているということがあるので、例えば大塚さんがやっている団体で、個人の人たちが、女性を中心にかもしれませんが、ここに関わってくる思いやきっかけが様々な仕事や子育てを介してこういうところに行きついているという、人間のストーリー

ーがみんなそれぞれ組織の中にはあるのです。横浜のNPOというのはとても有名ですから、その方々が70歳とか75歳とか、それを背負っていた人たちがちょうど引退とかバトンタッチしていくことにもなっていると思うので、「しなやかな組織」であると同時に、個人の生き方でどうやってこういう組織に関与してきたか。例えばホームページができたなら組織をただ見せるだけでなく、個人が入りやすいようなアピールの仕方をすることによって、段階的に、ちょっとイベントに参加するところから、少し対話をして、私もできることがないかしらという、そういうストーリーがあるわけです。そういう形に持っていくことによって、組織を運営したり地域を支える人に、生活の中でももちろんお仕事しながらですが、少しでもいいことをやりたいとか、ちょっとでも面白いことをやりたいとか、ちょっとでも地域貢献してみてもいいかなと思う人が増えてきているので、そういう見せ方をしていくといいかなと思います。今のところ、協働にしても共創にしても漢字が並んでいるので、一般の層から見るとすごく難しいんですね。地域課題を解決できる人材の育成というふうに役所が打ち出してしまうと、すごく難しい人間しか関与できないとちょっと思います。他都市でも、協働を学ぶ市民大学を実施して失敗した例というのが結構あります。地域課題の解決をするというのは行政的な用語であって、地域課題を解決したいから住民が参加するかと思うと、最初はそれだけではないと思うのです。それぞれの思いがあって参加すると思うので、そういう形で、なるべく易しい言葉で導入して、それが結果的に協働や共創につながるというストーリー仕立てに、まさにしなやかになるような見せ方をみんなで上手に崩しながら工夫していったらどうかと思っています。以上です。

(事務局) 市民活動団体の情報提供、地域情報の一元化・一覧化という点に関しましては、今年度の新規事業として「地域支援のデジタル化事業」を予算を立て、デジタル本部と一緒に、青葉区と都筑区をモデル区にして情報のやり取りができるような仕組みを検討しているところでございます。

(事務局) 地域で活動している団体同士の情報を集約することを考えていまして、今年度は共創や公民連携の観点からデジタル企業からの提案を公募し、実証実験の実施を予定しています。NPO法人や自治会町内会、公園愛護会などの地域情報を集めるサイトを公開し、地域団体の情報が見えるにします。一方で、市民活動団体のほうからは、イベントへの参加者を募るだけでなく、お手伝いのボランティアが欲しいといった情報も出していただき、双方向のマッチングをするというようなことをぜひ実施したいと思っています、準備を進めているところでございます。

(菊池委員) それは区がやるのですか。

(事務局) 区と一緒にやります。

(菊池委員) 区の市民活動支援センターでやればいいのかね。すごく賛成です。

(事務局) 齊藤委員のご発言のとおり、易しい言葉を意識して実施することが重要だと思っています。コロナが一定程度終息し、地域では夏祭りをやろうと思って

も、櫓の組み方がわからない、人手が足りないといった課題を抱えており、例えば学校や保育園のおやじの会にお声掛けし、イベント実施だけでなく、そのあとの打ち上げも含めて楽しんでいただく、そんな仕掛けが大事だと思っています。地域活動に参加する子供が喜ぶ姿、おじいちゃんおばあちゃんが見ているのもうれしそうだなとか、そういうふうに感じていただく。こういった工夫を、自治会町内会とも一緒になって取り組んでいく、アプローチの仕方、市民の方にも、それなら自分もやってみようかなと思っていただけるようなアピールの形もしっかりと考えながらやっていければと思いました。ありがとうございます。

（鈴木委員長）先ほどのように、具体的にこういう事業をやりますというお話をしていただくと、我々もいろいろと意見を出しやすくなります。次回は、来年度の予算では大体こういうことをやりますというものが出てくるのですか。その次の回ですか。

（事務局）まだ12月の時点では、予算の方針みたいなものはタイミングとしてなかなか厳しいところがあります。

（鈴木委員長）なるべく提案1、2、3が実現していく道筋を我々も見たいと思っていますので、何かそれにつながるような動きがあれば情報提供いただいて、それに対して我々もちゃんと意見を言っていくというふうにできたらと思いますので、よろしくをお願いします。そのほか、いかがでしょうか。

（竹原委員）提案3「つなぐ力の強化」に中間支援組織という言葉があり、トークセッションの最後のまとめに「コーディネートしていく人材の育成を進め」と書いてあり、そのために区の市民活動支援センターの職員研修や、現場の中間支援組織の人材育成がありますが、その手前に、区役所や市役所の方々の協働・共創に関する理解、コーディネート力、つなぐ力がないと、なかなか難しいと思います。横浜市が数年前に、区役所の職員は地域の協働推進をつかさどるといような条例改正をしました。そのことが浸透していないのではと思いますし、各センターの会計年度職員の採用がそういう視点でされているかどうかもう一度問う必要があります。市民活動、ボランティア活動、町内会活動の経験があり、それぞれの団体や人を理解して共感できることが重要です。センター職員にはPCスキルや事務ができるだけでなく、活動したい人、すでに活動している人との信頼関係をむすぶことを土台に、多彩な人と組織をつなぐコーディネート力が求められ、そのためにも職員の方の学びと意識改革が求められています。数年で担当が替わる中で何となく事業をこなせばいいという状況では、市民協働の根は張らないと思います。

（事務局）おっしゃるとおりだと思っています。私も相当それは言っていて、区の職員に向けてしっかりと説明する必要があると言っておりますので、頑張ります。

（森川委員）場があると、スタッフの人は変わると思います。市民協働推進センターが市の1階にできたことは多分すごくよくて、それを今度は区のほうでも必ず、そういう場を開いた、しかもいいところにつくって、そうするとスタッフの人がそ

という意識で日々生きるというか。京都信用金庫さんとかは、おせっかいを焼くという。お金を貸すのではなくて、おせっかいをすることが仕事なんだと。受付の前に来た人の困り事を聞いて、自分が解決しなくてもいいから共有するみたいなツールをつくってやっていらっしゃるのです。だから、ミッションとしてそういうものを少しずつ協働・共創して、市民の皆さんの生活がよくなることが主たる目的というか、そこを軸にしていくことをやると、教育もすごく大事でやらなければいけないのですが、場があると可視化されるので、概念とかではなくて、私がここに立ったら何をしたらいいかというふうになるのではないかと、何となく思ったりします。

(鈴木委員長) 各区のセンターの方が集まる機会はあるのですか。

(事務局) はい。コーディネートの研修は、市民協働推進センターのセンター長が講師になって、まさにこんな時代ですということもお伝えして、事業計画を今年すぐ変えるというのは難しいですが、来年度に反映できるようなプログラムと一緒にやっています。

(鈴木委員長) そういう方は10月末から11月あたりのイベントには来られるのですか。

(事務局) お声がけをしてみようかと思います。

(竹原委員) 各区センターでは大体4人から5人ぐらいで動かしていて、研修やフォーラムの通知があると、「誰が行く?」「じゃあ私が今回は行ってきます」といった具合で参加され、研修結果を他の職員とシェアできているかという疑問です。幾つかの区のセンターに関わってきましたが、局から見ればやっていますとなりまされども、現場でどこまでいかされているか、成果や課題を検証していかないと形だけになると思います。また新人研修はかつて、まだ生涯学習支援センターの時代、3日間のプログラムを講義とワークショップ・見学を組み合わせ深くやってきたのですが、現在はどうなっているでしょう。また数年経ちベテランになっても、同じことを繰り返すだけでなく、常に新しい学びができているかどうか問われていて、市内18区で凸凹が激しいと思います。現場はどうなっているのか、改めて検証されたらと思います。

(菊池委員) 研修は楽しくなければ駄目ですよ。真面目に聞くだけではね。

(竹原委員) そう。行ってよかったと思えば、必ず次も行くんですね。

(菊池委員) 聞くだけのつまらない研修が多いですよ。絶対身にならないですよ。自分がしゃべる機会がないと駄目ですよ。うちは全員発言方式でやっています。何かしゃべらないと帰せないという。

(竹原委員) どれだけ語ったかというのが満足度につながりますね。

(菊池委員) しゃべらない人は会場を出てから後悔するのです。あのとき言えばよかったと。

(竹原委員) そうなんですよ。

(事務局) どういう人を雇うのかというのが大事だと思いますし、実際にNPOとかで活動されていたような方とか、地域で活動されている方がなれたりするといいいのかもしれないです。各区の市民活動支援センターについては、区長や地域振興課長、地域振興係長にしっかり意識を持ってもらい、日々の業務の中でも話し合っていてやっていくことが必要だと思っています。我々市民局は18区のレベルを底上げできるようにやっていければと。

(竹原委員) ぜひ、そこが要だと思っています。ほかの一般の行政マンは異動がありますが、センターは異動がないですね。そのためにも、採用時の判断が重要で、その視点がないと難しいと思っています。

(菊池委員) 指定管理ですか。

(事務局) 直営でやっているところが大半で多いですが、民間に出しているところが18区中6区ぐらいあります。それは協働契約でやっている。そういう意味では、各区ばらばらなのはまさにそのとおりなので。

(大塚委員) つなぐ人という意味では、NPOの立場としてこまちぶらすも、協働として力を入れているウェルカムベビープロジェクトというのが、カフェの整備のためにまち普請に参加したことがきっかけで、共創フロントでヤマト運輸さんをつないでいただいたところから生まれている事業なのです。今年度で言うと11社、合計20社近くの企業の方に参加いただいているのも、本当にいろいろな方がつないでくださったおかげで今ができています。そういった企業との連携をしながら、コロナのときに自治体町内会向けのICTの講座 Zoom講座やLINE講座などに行かせていただいたことがきっかけで、いろいろな地域ケアプラザさん、区の市民活動支援センターさんと一緒にする機会も増えてきて、地域ケアプラザさんにお声がけいただいて区内2か所の子育て連絡会に参加することで民生委員の方々ともお話しする機会を頂きました。いろいろなフェーズの方とこうして今、NPOという立場で一緒にできているのは、本当にそこのどなたかがつないでくださってきたからだと実感しています。なので、私たちもいろいろつないでいただいてきた分、NPOもつなぐ側として一緒に動いていけたらなと思うこととか、そういう実感というか体感というのですかね。自分たちだけでやらなくていい、誰かと一緒にできる、その機会をもらってきたという体感を、どれだけ横浜市内で市民活動をする方々が一緒に感じることができるか、なのかなと一つ思うのと、そういった経験・体感をどれだけ共有できるかというのも聞いていて感じたところです。

あともう一点、さっき小学生の話が出ていて、余談ですが、ちょうど下の子供が小学校3年生で、先々週ぐらいに校外学習で商店街に加盟しているお店に5人ずつぐらいに分かれて行って、このお店をどう盛り上げていくか、自分だったらこのお店をどう宣伝するかという課題をやって帰ってきました。そこでの小学生の実感は、自分が住んでいる街とかお店をどうやって一緒に盛り上げていけるかという、菊池委員がさっきおっしゃったような住民視点が大事で、その積み重ねで横浜市全

	<p>体のことも自分たちでつくっていけるんだという、身近なところの実感と広がり の可能性と、子供には両方の機会を、大人にもかもしれませんが、持ちながらや っていきるといいなと改めて感じています。そういったところを施策にどう落とし 込んでいただけるかですが、そういうことをうまく分かりやすい言葉にしようと してしまふと大事な部分がどうしてもそがれてしまう部分もあるので、いかに体 験を共有しながらやっていけるかというところも、私は活動している立場とし て大事にしていきたいと思いました。</p> <p>(鈴木委員長)ありがとうございます。今日の委員会では、その他議題のところ で、委員の皆さんよりたくさんのヒントを頂いたように思います。ので、次回 の委員会では、今日頂いたヒントを具体化するためにはどうしたらいいかとい う話をする時間も設けていただければと思います。それを通して、我々は3つ の提案をしましたので、それをもう少し具体化させていくプロセスをここで議 論できればいいなと思いますので、よろしくお願いします。一応、推進委員 会の根拠法令というのを見ると、委員長はそういうことを言ってもいいと 読み取れる項目がありましたので、私からのご提案です。</p> <p>これで議事次第に挙げた項目については以上となります。次回の説明ほか、 事務局からお願いします。</p> <p>(事務局)事務局から、次回の委員会のご案内させていただきます。次回 の委員会は12月4日月曜日、14時からを予定しております。場所は、市役 所の18階会議室のさくら14という場所になります。また、第4回の委員 会につきましては、年明け3月4日10時からを予定しております。確定次 第、Eメール等を通じて委員の皆様にはご案内させていただきますので、12 月及び3月、両回のご参加をよろしくお願いいたします。</p> <p>閉 会</p> <p>(鈴木委員長)それでは、これをもちまして第2回横浜市市民協働推進委員 会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：よこはま夢ファンド登録団体の決定について</li> <li>・資料2：令和4年度よこはま夢ファンド報告書</li> <li>・資料3：令和4年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書</li> <li>・資料4：令和5年度第1回市民協働推進センター事業部会の内容について</li> <li>・資料5：特定非営利活動法人の条例指定について</li> <li>・資料6：よこはま夢ファンド登録団体の抹消について</li> <li>・資料7：よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について</li> <li>・資料8：横浜市市民協働推進委員会根拠法令</li> </ul>